

厚生労働大臣 武見 敬三 (代読 三浦靖厚生労働大臣政務官)



本日、栄えある第12回「日本医師会 赤ひげ大賞」において「赤ひげ大賞」を受賞された5名の方々及び「赤ひげ功労賞」を受賞された14名の方々に、心からお祝いを申し上げます。

また、令和6年能登半島地震において、お亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

本日お集まりの医療関係者の皆様方におかれましては、今回の地震への対応として、医療従事者の派遣などにご尽力いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

「日本医師会 赤ひげ大賞」は、地域に根差した「かかりつけ医」として、生命の誕生から看取りまで、病を診るだけでなく、予防や健康増進も含めてご活躍されている医師にスポットを当てた、地域医療の大切さを広めるための事業です。

受賞者の皆様におかれましては、住民が安心して生活を送れるよう、過疎地域などの現場で、地域に寄り添いながら、診療と健康確保に日夜取り組んでこられたと伺っております。長年にわたり、住民を支えてこられた皆様は、地域医療を豊かに育んでこられたかけがえのない方々であると思います。

地域医療には、病気の治療だけでなく、その地域の人々の様々な思いを受け止め、地域での生活を支える、「治し、支える」医療が求められています。

そして、そのような、住み慣れた地域での生活を支えているのは、「かかりつけ医」の皆様です。

昨年5月に成立しました改正医療法においては、「かかりつけ医機能」を、身近な地域において日常的な診療や疾病予防を行う機能と位置づけ、地域の人々が自身のニーズに応じて医療機関を選択できるよう、情報提供を強化することとしました。

厚生労働省としては、このかかりつけ医機能が十分に発揮されるよう、今回受賞された皆様や関係団体の皆様と協力しつつ、全力を尽くしてまいります。

最後になりますが、本日ご出席の皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。